

平成30年7月10日

▼タイトル

愛媛県大洲市支援のため代理寄附受付を開始しました

▼概要

平成30年7月豪雨で被災された友好交流都市である愛媛県大洲市支援のため、ふるさと納税を活用した災害支援を行っています。

高島市が代理受付団体として、大洲市への災害支援のための寄附を受け付けます。災害支援フォームからの寄附金はすべて大洲市にお届けします。

報道機関各位におかれましては、支援の周知のため、積極的な報道をお願いいたします。

▼方法

ふるさとチョイスの災害支援フォームを利用して寄附する（クレジットカード決済のみ）

<https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/455>

▼期間

平成30年7月10日～（終了時期は未定）

▼備考

- ・ 災害支援フォームからの寄付については、ふるさと納税として受納します（税控除が受けられます。また受領証明書発行等の事務処理については高島市が行い、大洲市の事務負担の軽減を図ります）。
- ・ 災害支援フォームからの寄付については返礼品を設定しません。
- ・ 市民からの寄付も受け付けます。

▼問い合わせ先

- 高島市役所 総合戦略課
- 担当：加藤
- 電話番号：0740-25-8114
- ファックス：0740-25-8101